

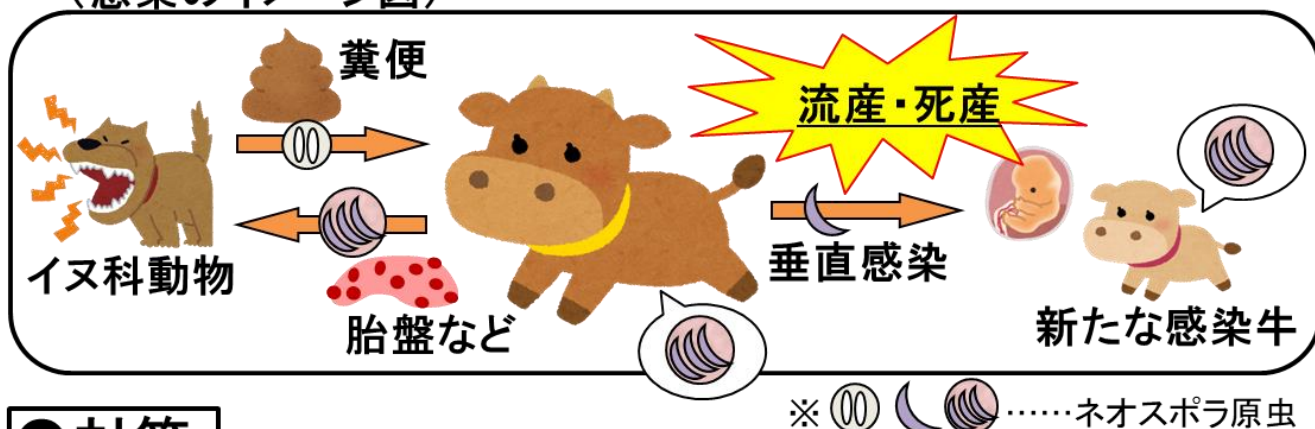
# ネオスポラ症に注意！！

県北家畜保健衛生所

## ●「ネオスポラ症」とは

- ・目では見えない小さな寄生虫が原因の病気です。
- ・犬やキツネなどの野生動物の糞便から牛に感染します。
- ・牛に流死産(主に妊娠3～8か月齢)を引き起こすほか、虚弱な子牛や正常に見える感染牛を分娩することがあります。
- ・感染牛は生涯寄生虫を保有し新たな流死産を引き起こします。

### (感染のイメージ図)



## ●対策

- ・有効な治療法及びワクチンはありません。
- ・飼い犬や、野犬などの動物を牛舎に入れないことが重要です。
- ・流産胎子や胎盤は、牛舎内に放置しないようにしましょう。

農場で流死産が続く場合には……

家畜保健衛生所へ御相談ください！

- 必要な検査材料
- 死亡した胎子、または鑑定殺をしてよい虚弱牛
  - 胎盤(当日出てきていない場合は、出てきてから)
  - 母牛の血液、流産歴がある同居牛の血液

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825

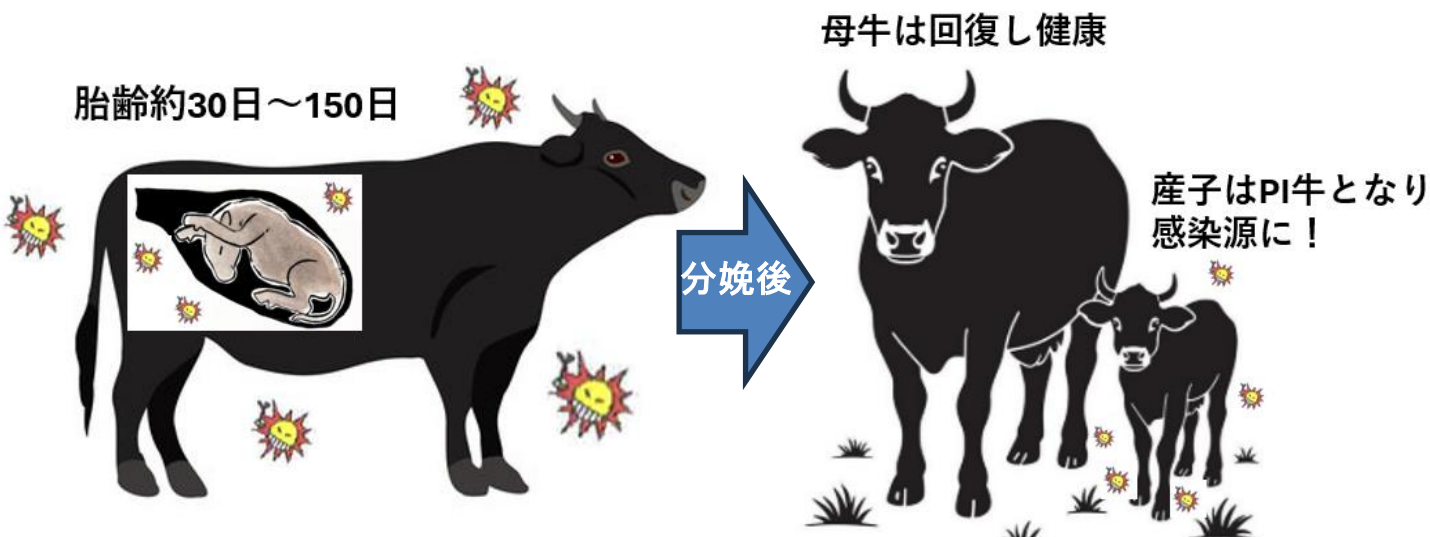


# 牛ウイルス性下痢について

県北家畜保健衛生所

## ● 「牛ウイルス性下痢(BVD)」とは

- ・ 育成牛には呼吸器病や下痢等を、**妊娠牛には異常産(流産や胎子奇形)や繁殖障害等**を起こす疾病
- ・ **妊娠牛(胎齢約30～150日)**が感染すると、生涯に渡って病原体を排出し続けて、他の牛に感染を広げる牛(**PI牛**)が産まれる場合がある。



## ● 予防と対策

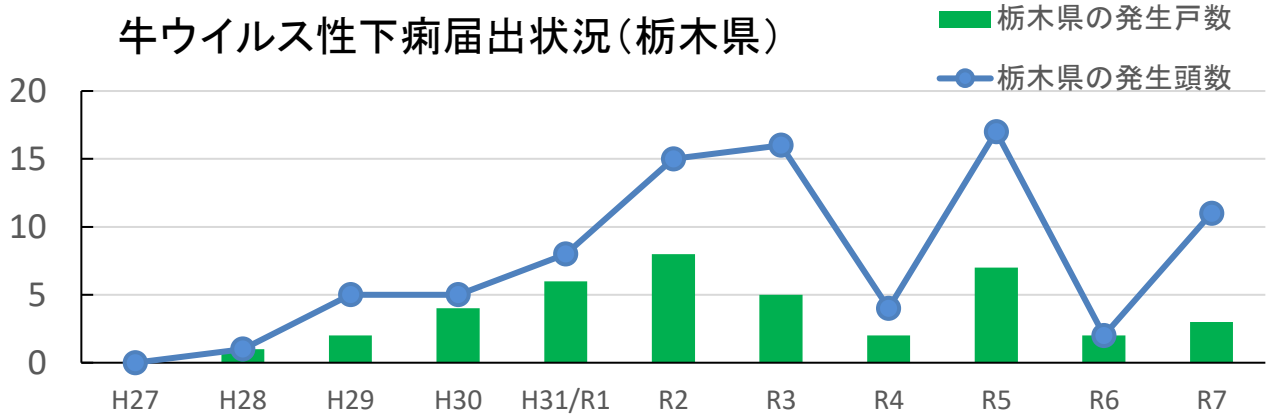
- ・ ワクチン接種による感染予防
- ・ 農場内に病気を入れない衛生対策  
→ 専用衣服・長靴の着用、消毒 等
- ・ PI牛の摘発とう汰  
\* PI牛の治療方法なし

検査体制及びPI牛摘発時の対応については、裏面を御覧ください。

## 検査体制について

本県では、5年に1回のヨーネ病定期検査時の血清を用いた検査、放牧予定牛検査及び病性鑑定等で検査を実施し、PI牛の摘発とう汰を実施しています。

## 栃木県での発生状況 R7.12月現在



## PI牛を摘発したら

### ① PI牛の自主とう汰

補助が受けられますので、家畜保健衛生所に御相談ください。

### ② 新生子牛の検査

新生子牛がPI牛ではないかの確認検査を10か月間実施します。

### ③ 侵入防止

ワクチン接種や導入牛等の検査をお勧めします。

本病対策には、生産者の皆様の協力が不可欠です。  
御理解及び御協力をよろしくお願いいたします。



県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279

県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144

県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825